

各病院 管理者 殿

茨城県保健医療部保健政策課長
(公 印 省 略)

業務継続計画（BCP）の策定について（依頼）

平素より本県の災害医療行政に多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年、震災や水害、また新型コロナウイルス感染症等により、医療機関における業務継続計画（以下「BCP」という。）の重要性が再認識されているところであり、国の計画や通知等においては、災害及び感染症について、医療機関がBCPを作成することに努めるよう規定（※1）されております。

つきましては、その策定状況及び、未策定の場合の課題を把握するため、いばらき電子申請サービス（※2）にて貴院の状況をご回答いただきますようお願いいたします。

なお、BCP作成に関する参考資料について、国から発出されている手引き等のリンクを当課HPに掲載（※3）しておりますので、BCP策定及び内容見直しの際にご活用ください。

※1 関連通知等

【災害】

平成 24 年 3 月 「災害時における医療体制の充実強化について」（国通知）

医療機関は自ら被災することを想定して災害対策マニュアルを作成するとともに業務継続計画の作成に努められたいこと。

【感染症】

平成 25 年 6 月 「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」

新型インフルエンザ等の発生に時においても医療提供を確保するため、新型インフルエンザ等患者の診療体制を含めた、診療継続計画の策定及び地域における医療連携体制の整備を進めることが重要である。医療機関は、診療継続計画に基づき、地域の医療機関が連携して発生状況に応じて、新型インフルエンザ等患者の診療体制の強化を含め、医療を提供するよう努める。

※2 いばらき電子申請・届け出サービスについて

・手続き名

令和 5 年度 病院の業務継続計画（BCP）策定状況調査

・回答ページ用 URL（PCのみ）

https://www.ibaraki-u.ac.jp/offer/offerList_detail?tempSeq=47106

・回答期限

令和 5 年 10 月 17 日（火）

調査は終了しております。

※3 当課HPの掲載内容

- ・当課HPリンク（医療機関における業務継続計画（BCP）の策定について）

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/koso/iji/bcp.html>

- ・当課HPに掲載しているリンク

感染症業務継続計画（BCP）

- ・[診療継続計画（BCP）作成の手引き（リンク先：厚生労働省）（外部サイトへリンク）](#)
- ・[新型コロナウイルス感染症発生時における診療継続計画書（リンク先：国際感染症センター）（外部サイトへリンク）](#)

自然災害業務継続計画（BCP）

- ・[病院におけるBCPの考え方に基づいた災害対策マニュアルについて（リンク先：厚生労働省）（外部サイトへリンク）](#)
- ・[BCP及び病院避難計画策定に関する研究（リンク先：鳥取大学医学部付属病院）（外部サイトへリンク）](#)
- ・[令和3年度BCP策定研修事業研修資料（リンク先：厚生労働省）（外部サイトへリンク）](#)

<問合せ先>

茨城県保健医療部保健政策課

医療指導担当 田中

TEL：029-301-6203

E-mail：koso2@pref.ibaraki.lg.jp